

## 大阪の伝統工芸品製作(体験事業) 募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

### 2. 要件

#### (1) 趣旨

大阪府内公立小中学校および支援学校(小・中学部)において、お香作り・とんぼ玉ブレスレット・唐木のフォトフレーム作りの製作体験を通じて、大阪の伝統工芸の素晴らしさを実感させ、郷土を愛する心を育むことを目的とする。

#### (2) 対象

府内公立小中学校、および支援学校(小・中学部)のうち、小学4年生から中学1年生。

お香作り・とんぼ玉ブレスレット作り・唐木のフォトフレーム作り 各5校(合計15校) 募集

#### (3) 助成内容

伝統工芸品製作の体験授業実施のために、講師派遣、材料支給等を行う。

体験授業は、伝統工芸に関する説明と実際の製作体験で、所要時間は約60～80分

### 3. 応募方法

#### (1) 提出書類等

「大阪の伝統工芸品製作(体験事業) 申請書」を、当財団ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メールに添付して、以下のアドレスに送付する。

送付先 : [dentou-kougei@kyoukou.or.jp](mailto:dentou-kougei@kyoukou.or.jp)

(2) 募集期間 2021年4月1日(木)～5月21日(金) <メール受付>

#### (3) 申請にあたっての注意点

①それぞれの体験活動の重複申し込みはできない。

②同一年度に同一校において、本事業と「スクールフォローアップ」「ブックパック」「スポーツパック」「フレッシュコンサート」と重複しての応募はできない。

過去2年以内(2019年度・2020年度)の本事業の実施校は応募できない。

③義務教育学校・小中一貫校については、一つの学校として取り扱う。

### 4. 選考方法

(1) 教育振興事業選考委員会により選考を行い、支部長が決定する。

(2) 選考結果は6月中旬に郵送により通知する。

5. 助成対象者の義務等

実施校は、事業終了後、すみやかにアンケートを提出すること。

6. その他

- (1) 学年単位の実施を原則とし、最大100名までとする。
- (2) 体験授業の実施会場は多目的ルーム等。学年全体が入る適切な会場がない場合、会場確認のため、実施校を下見し、会場を調整する。